

<報道発表資料>

(府・経済同時)

令和7年8月18日

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」(第5号)の 締結及び締結式の開催

京都市では、生物多様性の保全と持続可能な利用の取組を推進し、「自然共生社会」を実現するため、令和3年3月に「京都市生物多様性プラン(2021-2030)」を策定し、様々な施策を推進しています。

この度、株式会社GSユアサ、京都市、京都府、きょうと生物多様性センターの4者は、京都府域の生物多様性保全を推進するため「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」(第5号)を締結しますので、締結式を開催します。

また、同協定に基づく、株式会社GSユアサからきょうと生物多様性センターの取組への御支援(寄付金)について、締結式内で寄付を受納します。

【協定締結式の概要】

- 日 時 令和7年8月22日(金) 午後4時45分～5時05分(受付:午後4時30分)
 - 場 所 京都府庁第1号館3階会議室
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
 - 出席者 株式会社GSユアサ 阿部 貴志 代表取締役 取締役社長
きょうと生物多様性センター運営協議会 湯本 貴和 会長
京都府 西脇 隆俊 知事
京都市 松井 孝治 市長
 - 次 第
 - ・協定の概要説明
 - ・協定の締結(協定書への署名)
 - ・寄付受納(目録贈呈及び感謝状贈呈)
 - ・挨拶
 - ・記念撮影
- ※ 記者席を会場に設けます。
- 一般の方の傍聴席はありませんので、御了承ください。

【協定の概要】

- 株式会社GSユアサ
生物多様性保全に資するため、保全活動に必要な資金の提供に関すること

- きょうと生物多様性センター
保全事業や助言、指導、技術的支援の実施に関すること
- 京都市及び京都府
取組に係る連絡調整や広報に関すること

【令和7年度の取組予定】

木津川市鹿背山における里地里山の保全活動への支援や鴨川をはじめとした淀川流域におけるアユ等の保全活動への支援に取り組めます。

<きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度の概要>

京都府域の生物多様性保全を推進するため、京都市及び京都府が生物多様性保全に取り組みたい企業と保全団体とのマッチングを図り、協定を結ぶことで効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開する制度

本制度に基づき、これまで4件の協定を締結しています。詳細は以下のホームページをご覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000317779.html>



<株式会社株式会社 GS ユアサの概要>

京都に本社を置く、自動車用・産業用各種電池、電源システム、受変電設備、その他電気機器の製造販売事業者。蓄電池技術をはじめとするエネルギー技術で「モビリティ」と「社会インフラ」領域を中心に事業を展開し、脱炭素社会の実現や持続可能な社会づくりに寄与しています。

<きょうと生物多様性センターの概要>

生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、収集された知見を基に、生物多様性に係る理解促進や担い手育成、地域や企業の保全活動の支援等を行うとともに、保全に係る様々な主体の連携・協力関係を構築することを目的として、京都市と京都府との協働で設置し、運営しています。

<30by30目標達成に向けた取組について>

世界では依然として生物多様性の損失が続き、早期にそれを食い止め、むしろ増大させなければ、取り返しのつかない事態になることが危惧されています。こうした中、30by30等の達成に向けた機運の醸成と具体的な取組の促進を図るため、本市は、有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、30by30目標の達成に向けて取り組んでいます。



京都市は30by30目標の達成に向けて取り組んでいます

<お問合せ先>

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

電話：075-222-3951